

平成29年度第3回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 平成29年5月22日（月） 13：13～16：17
- 2 場 所 3号館8階教育委員会室
- 3 出席者 <教育委員会>
雪村教育長 山本委員 梶木委員 今井委員
<事務局>
川田教育次長 岡田スポーツ担当局長 浜本総務部長
大谷学校教育部長 日下社会教育部長 後藤教育施策推進担当部長
- 4 欠席者 伊東委員 福田委員
- 5 傍聴者 1名
- 6 会議内容

（雪村教育長）

それでは、ただいまより、教育委員会会議を始めます。

本日は、議案3件、協議事項1件及び報告事項6件です。

このうち、教第11号議案及び教第13号議案については、教育委員会会議規則第10条第1項第4号により、社会教育委員、公民館運営審議会委員及び法律または条例に基づき設置する附属機関の委員の委嘱及び解嘱並びに任免に関する事。協議事項3及び報告事項4については同項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障を生じるおそれのある事項であって非公開とすることが適当であると認められるものとして非公開としたいと思っておりますが、賛同いただけますでしょうか。

（4名の賛成により非公開案件を決定）

（雪村教育長）

それでは報告事項1、入館者数等の報告について、博物館より説明をお願いします。

報告事項1 入館者数等の報告について

（小野田博物館学芸課長）

次ページの表をごらんください。

まず、博物館では昨年度、「我が名は鶴亭—若冲や大雅も憧れた花鳥画！？—」、「ボストン美術館所蔵、俺たちの国芳私の国貞」、「松方コレクション展—松方幸次郎夢の軌跡—」、「古代ギリシャ—時空を超えた旅—」の多彩な4件の特別展を開催しました。各展の入館者はそれぞれ右欄に示したとおりです。中でも、神戸市立博物館と長崎歴史文化

博物館が所蔵する作品を中心に展覧会を構成した「我が名は鶴亭」では、予想以上の入館者を集めることができ、博物館が所蔵するコレクションを広く市民に発信するいい機会となりました。また、松方コレクション展では、諸事情から日本に返還されずフランスに留め置かれた作品の中から、現在オルセー美術館に所蔵されているトゥールーズ・ロートレックの「庭に座る女」などの名作も出品されました。

昨年度の総入館者数は33万2,743人と、平成28年度に比べると3万人程度減少しました。松方展と古代ギリシャ展の入館者数がやや伸び悩んだ点が原因かと思われます。目標として掲げる年間25万人は達成しました。また、満足度も平均約85%を達成し、多くの方々に満足いただける良質の展覧会を開催することができました。

次に、小磯記念美術館をごらんください。特別展は「和田英作展」、「描かれた花々」、「パリに生きるパリを描く」の3展を開催しました。総入館者数は昨年度に比べて約5,000人増加しました。新しい試みとして月1回のマンスリーコンサートを実施し、新しい客層を呼び込んだことも入館者増の一因と考えられます。

最後に、平成29年3月に開館10周年を迎えました神戸ゆかりの美術館の入館者数を報告します。

ゆかりの美術館では「山本二三展リターンズ」、「松本零士・牧美也子夫婦コラボ展」の2件の特別展を開催しました。いずれも博物館、小磯記念美術館の展覧会とは異なり、漫画、アニメーションなどのサブカルチャーに焦点を当てた企画で、山本二三展では特別展として開館以来最高の入館者である3万人を超えることになりました。総入館者数は昨年度に比べて約1万5,000人増加しました。

なお、お配りしているリーフレットは本年度の展覧会の案内です。3館ともに昨年どおり、それぞれの館の持つ強みを生かしながら特色ある展覧会を開催しますのでよろしくお願いします。

以上です。

(雪村教育長)

博物館、美術館の入館者の実績についていかがでしょうか。

(梶木委員)

先日、朝のニュースでNHKが博物館を取り上げておられて、学芸員の人数が結構減らされて仕事が大変だとか、収蔵する場所がなかなかなくて大変だとか、そういった博物館が抱える課題について放送していたのを見ました。あとで今回のリニューアルのことも御説明があると思うのですが、神戸市の博物館として今一番の課題は何でしょうか。伸び悩んでいる入館者数を見ると、人手がないとか場所がないとか、同じようなことがあるのかどうかも簡単に説明いただけたらと思います。

(小野田博物館学芸課長)

NHKの取材は、当館にも来ていましたが、各館にアンケートをとっています。多分、日本の博物館の中で一番問題となるのは、やはり景気に左右されるので、資料を入手することが困難になっているという点です。博物館は必ず資料の収蔵をしなさいと博物館法などにも明記されているのですが、やはりその辺が苦しいというのは、地方公共団体どこでも同じような状況にあると思います。

もう1つは、これもどこの博物館も一緒なのですが収蔵スペースです。キャパシティを考えると建てているのではなく、開館する段階で、ある程度資料が集まってからスタートしている館がほとんどですので、やはり収蔵庫のスペースの問題はあります。当館もお金のことはさておきまして、収蔵スペースについてはやはり困っているところです。詰め込んだらいいというわけではなく、風通しをよくしておかないと資料が痛むということも勘案しながら収蔵しています。

(梶木委員)

ありがとうございます。

あと、ボランティアでうまく回している事例が挙げられていました。神戸市もボランティアが参加されていると思いますが、その方たちの役割などで何かうまくいっている事例はありますか。

(小野田博物館学芸課長)

当館の場合、学校に指導主事等が年間100校ぐらい出向いています。その間、学校団体が来館されるときに、博物館の中に小さな学習室がありますが、そこで資料の紹介をしていただいています。先般も区民まつりがありまして、土曜日は各区の祭りですので、そのときに、おきしお夢はこぶ号を、ことしは長田に寄せていただいたのですが、そこでボランティアにも行っていただきました。資料の説明もしっかりですけども、子供たちと一緒に勾玉づくりやいろいろな体験などにも参加していただいています。良好に進めさせていただいていると思います。

(梶木委員)

わかりました。ありがとうございます。

(山本委員)

2点教えてください。

先ほどの説明の中で満足度が85%とありましたが、その満足度というのはどんな形で出されているのかというのが1点。それからもう1点は有料率について、無料になるのは恐らく招待券やのびのびパスポートなどが活用されているからだと思います。校外学習や社

会見学の一環として団体で使う場合もありますが、例えばおうちの方と一緒に個別に使われる場合もあります。概算で結構ですので、のびのびパスポートは、どんな感じで使われているのか。学校など団体で使う場合と個別にも結構たくさん使われているのかどうか。そのあたり感覚としてどうかを教えてください。

(小野田博物館学芸課長)

満足度については、特別展も常設展もずっとそうですが、展覧会開催中に任意にお書きいただけるアンケートを常に置いています。その中で、満足した、やや満足した、ふつう、少し物足りないというような項目を設けて、それを書いていただいた方の数値を算定して評価をしています。ですので、満足した、やや満足したと書いていただいた方がアンケートを書く比率が高ければ、必然的に指数は高くなることになります。展覧会は、快適に見られるような状況であれば十分ですけれども、人がたくさん入りますと、それはそれで見られている方のストレスになりますので、満足度が若干落ちる傾向にもあります。

有料率は先生がおっしゃるとおりです。特に小学校の社会見学が春先に多いので、春先の展覧会は有料率が若干低くなります。今週も来られるのですが、展覧会によって、高校生の方に御来館いただくといったことがあると必然的に落ちてはきます。今手元に資料がありませんのでパーセンテージはお答えできませんが、そういった傾向は見られます。夏休み中にも学校のクラブ活動、特に美術部などにお使いいただくことがありますので、そのときもやはり有料率は若干落ちますが、有効に活用していただいているのではないかと考えています。

(山本委員)

ありがとうございます。

(今井委員)

小磯記念美術館とゆかりの美術館で、かなり入館者数が少ない展覧会が幾つか散見されますけれども、その原因や、あるいは今後につなげていく対策というのは何かお考えでしょうか。

(小野田博物館学芸課長)

逆に言えば博物館の人数が突出しているということになるかと思うのですが、博物館では海外の美術館を紹介するような展覧会を大体年に2回程度実施しており、そこに来館者を集めることが多くなってきました。中でも海外の美術館の展覧会をするとすると、大きなメディアと一緒にすることになりますので、そこにかかる広報費がかさんできます。事業費ベースで言うと、小磯、ゆかりの展覧会を1本するのに比べると大体20倍ぐらいお金をかけています。それ相応に周知しますので、必然的に多くの方にお越しいただけると

いう形になっています。そういったところでの人数の差が出てきているというのが今の状況です。別に小磯とかゆかりでも広報のお金をかけてないわけではありませんが、規模がやはり全然違ってきます。

(今井委員)

例えば、ゆかりの1つ目の展覧会ですと78日開催して2,000人くらいなので、1日の来館者は相当少ないですね。人数だけで評価されるものではないとも思うのですが、ここまで少ないともう少しいろいろ考え直すべき部分もあるのではないかなと思います。他方で、アニメーションを取り上げた山本二三展リターンズはすごく多くなっています。もう少し人を呼べるような企画や、あるいはゆかりと小磯で連動するような企画もたまにはあるのでしょうか。

(小野田博物館学芸課長)

企画が連動するというよりも、相互の割引という形で、お越しいただいた方に団体の適用をしますので、ごらんいただきたいという案内はしています。ファッション美術館も含めて3館で相互に活用できるようにという会議も月に1回はしています。

(今井委員)

会期を合わせるのはなかなか難しいですか。

(小野田博物館学芸課長)

そうですね。それがなかなか難しいです。資料の性質にもよりますので、例えば浮世絵の展覧会をしますと、どうしても展示制限がかかってきて会期が短くなります。油絵の展示とはおのずから期間の差が出てきますので、どうしてもこういった形態になります。確かに先生がおっしゃるように、1日に30人ぐらいしか来ていないのが現状ですが、実際のところ、ゆかりの美術館も特別展ではなく従来の企画展——館蔵品を中心とした展覧会だとどうしても伸び悩みがあります。そのために山本二三展や松本零士の展覧会をさせていただいて、六甲アイランドに人を呼ぶという形をとっています。広報の方法は考えさせていただきます。

(雪村教育長)

博物館の入館者関係について、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

引き続き、博物館からリニューアルの基本設計の概要報告についてお願いします。

報告事項 2 博物館リニューアルの基本設計の概要の報告について

(山本博物館学芸担当課長)

資料をA3で6枚用意させていただいています。順に御説明します。

昨年4月26日のこの教育委員会会議の場で、基本計画ができましたと御報告しました。今回、1枚目の左上にリニューアル整備方針ということで、まちに開かれた博物館、わかりやすく伝えるための再構築、博物館機能のさらなる充実という整備方針のもとに基本設計を仕上げたところです。

1枚目が1階の平面図です。左が現状で右が基本設計の図になります。ホールを挟んで北側に常設展示を集約する形になります。今は1階と2階で展示していますが、今回、基本設計では1階に集約して、神戸の歴史を一通り見ていただけるようにしたいと思っています。中でも居留地に立地するということも考え、近代以降の神戸の歴史をできるだけ多く展示するように考えています。ホールを挟んで、南側はサービス機能の充実ということでミュージアムショップ、ライブラリカフェ、情報コーナー、体験学習室ということで計画を立てています。

2枚目が常設展示の詳細図です。こちらはまた後ほどゆっくり御確認いただければと思います。もともと基本計画では反時計回りを考えていましたが、人の流れから考えますと、今お示ししている時計回りの矢印の向きで順々にごらんいただけるように想定しています。

続きまして3枚目が先ほど御紹介しましたサービス機能の部分の詳細図です。ミュージアムショップからライブラリカフェということで、展覧会をごらんになるだけではなく、この空間の中で本を見ながらお茶を飲んでいただけるようなスペースを考えています。特に旧トムセン邸をお示ししていますけれども、現在も異人館の部材を移築して使っていますが、こちらをまた使いまして明治期の洋館の雰囲気味わいながらお茶を飲んでいただけるスペースも考えていきたいと思っています。

続きまして4枚目が2階のフロア図になります。こちらでも左が現状、右が基本計画図です。こちらでは当館の館蔵のコレクションをできるだけいつでもごらんいただけるようなスペースとして考えています。国宝の桜ヶ丘銅鐸や、重要文化財のザヴィエル像をこちらの南側の筋に沿って展示させていただく計画になっています。

次の5枚目がその詳細です。桜ヶ丘銅鐸や織田信長像をできるだけいつでもごらんいただけるようなスペースとして考えさせています。

そして最後6枚目ですけれども、現状、アメニティの設備について不備があるということで、入館者の方々から再三御指摘いただいているところですが、まず左半分にお示ししているのはトイレの改修の図面になります。1階、2階については現在の建物では南西の角に集約する形でトイレを設営したいと思っています。そして3階も、この1階2階と同

じプランで、会議室と書いてあるところも使ってトイレを拡張する予定にしていたのですが、躯体工事に大きな経費がかさむということが判明しましたので、全体予算の中からやむを得ずここは現状のトイレのままで和式便器を洋式便器にかえることで対応させていただこうと思っています。

そして、右手に地下講堂の改修を示しています。座席を入れかえて改修しようという計画をしていましたが、こちらも予算が厳しい中ですので、プロジェクター等の電気設備を新しくして使いやすくさせていただこうと考えています。

最後に、今後のスケジュールですが、6枚目下段に書いています。8月末までに基本設計を踏まえた詳細実施設計を終えて、本年度中、平成30年2月には建築・設備の工事の契約をして、いよいよ工事を始めようと思っています。平成31年11月にはリニューアルオープンして、また皆さんに新しい姿を見ていただけるかと思っています。

簡単ですが、以上で御報告を終わります。

(雪村教育長)

博物館のリニューアルの基本設計について、御意見いかがですか。

(梶木委員)

一つお伺いしたいのですが、お金を払わないで入れるエリアはどこですか。

(山本博物館学芸担当課長)

現在は無料ゾーンはないですが、リニューアル後は1階全体を無料ゾーンにさせていただこうと計画しています。

(梶木委員)

常設展示のところですね。

(山本博物館学芸担当課長)

常設もですし、御紹介しましたミュージアムショップなどのサービス機能の部分についてももちろん無料で考えさせています。

(梶木委員)

博物館に来たら、切符を買うのはどこになりますか。

(山本博物館学芸担当課長)

図面のインフォメーションと書いているところです。1階で切符を買っていただきますが、その切符を買われた方は例えばコレクション展示をごらんいただくときは、2階でも

ぎってもらって、2階3階の特別展示を見ていただくときは、そこでまたもぎっていただくという運営を想定しています。まだ少し詰めないといけないところもあります。

(梶木委員)

そうであるならばという話ですが、いろんところがライブラリカフェのようなところを売りにしています。その中で、誰でも入れる場なのであれば、この図面では昔の喫茶室のような感じがして、対面に椅子を置く4人掛けが多いのですが、この図面はまた変わりますか。

(山本博物館学芸担当課長)

現状では3枚目の図面に詳細を書かせていただいているとおりで。

(梶木委員)

博物館に来られる方は何人で来られる方が多いですか。

(寺田博物館副館長兼事務局長)

そうですね。女性の方を見ていると、3人、4人をよく見かけます。

(梶木委員)

4人席ばかりでは、少しもったいないなと思います。いろいろなカフェを見に行くと2人席だったりカウンターの1人席だったりもありながら、大きいテーブルがあってみんな座れるところもあるので、広さの割に座席がうまく並んでいなくてもったいないと思います。せっかくリニューアルをして、いろんな人にフリーにするときにもっと身近なカフェを売りにできたらいいと思いますがいかがですか。

(今井委員)

私も思っていたのですが、ライブラリ系であったり、例えば東京のジブリの森のカフェだったり、そういうカフェが集客の1つのきっかけになることは結構あると思います。名物のメニューがあるところもありますね。ぜひそのカフェをもっといい形で、メニューまで詰めてもう少しみんなに喜んでもらえて記憶に残してもらえて、また来てもらうきっかけにもらえるような売りがあるカフェになったらいいなとすごく思います。

(梶木委員)

居心地がよくて、高いと思いますけれどもそれこそ神戸家具でまとまっているような、ここいいよね、ここだけでも行きたいよねというような空間になるといいと思います。建物はすごくすてきななので、せっかくリニューアルするならばぜひ居留地のおしゃれなカフェ

にしてほしいです。そうしたら若い人も行くと思います。

(今井委員)

カフェの運営はどこかに委託しますか。

(山本博物館学芸担当課長)

はい。その予定ですが、まだそこまで煮詰めていません。ただ、いずれにしても私たちが直営でカフェを運営するわけにはいきませんので、どこかにお願いする形になると思います。

(雪村教育長)

いいお店を選考しないとイケませんね。

(梶木委員)

ミュージアムショップとカフェは、博物館で一番行きたいなという場所になっていますよね。

(雪村教育長)

ましてや居留地ですしね。

(梶木委員)

博物館の展示とは少し違うところだったので申しわけないです。

(寺田博物館副館長兼事務局長)

博物館を元にして、この居留地、また三宮かいわいにもにぎわいをという形で考えたいと思っていますので、今の御提案についても考えさせていただきます。

(今井委員)

さっき出ているチケットを売る場所と、もぎる場所についてですけれども、まだ今から詰めていくと思うのですが、結構高齢者の方、私もそうですが、チケットを買って、もぎる場所が離れていると、チケットを財布に入れた、またかばんに入れた、その間になくしてしまうこともあると思うので、そこは御配慮いただきたいです。もぎる前のところでごちゃごちゃする人が出てこないように、できるだけ近くにするように考えていただいたほうが良いと思います。

(梶木委員)

やはりもぎるのですね。カードでピッとするのはないのですね。

(山本博物館学芸担当課長)

そうですね。予算が潤沢であればそういうことも考えられないことではないのですが、今はそこまでは想定していません。

(雪村教育長)

今の案だったらどのあたりで切符を売ること考えていますか。1階の赤い矢印の書いているあたりですか。

(寺田博物館副館長兼事務局長)

1ページ、1階のインフォメーションと書いているところに券売と書いています。そちらで売る予定にしています。

(雪村教育長)

そこですよ。もぎるのは2階で考えているのですか。

(寺田博物館副館長兼事務局長)

はい。

(雪村教育長)

だからやはり距離は長いですね。

(寺田博物館副館長兼事務局長)

距離は長いですね。今でしたら券売は玄関ホールのところですぐもぎるという格好にさせていただいていますので、距離は短いのですが、リニューアル後の想定は2階3階でもぎるという格好で、階を上がっていただく形になりますので、それは確かにあるかなと思います。

(雪村教育長)

階段を上がる近くにインフォメーションや券売を設けられないのですか。階段が南側でしたね。

(寺田博物館副館長兼事務局長)

そうです。

(雪村教育長)

エレベーターも南側ですね。

(寺田博物館副館長兼事務局長)

エレベーターで行かれる方もいらっしゃいますし、階段で行かれる方もいらっしゃいます。

(雪村教育長)

エレベーターと階段は同じ方向ですか。

(寺田博物館副館長兼事務局長)

そうですね。

(雪村教育長)

要は南というわけですね。

(寺田博物館副館長兼事務局長)

南ですね。

(雪村教育長)

そういうことですね。南中央と南西という感じですね。

(山本博物館学芸担当課長)

また考えてみたいと思います。

(雪村教育長)

ほか何か御意見等はございませんか。確かに盛り込めるうちに御意見いただければと思います。できるものとできないものがあるでしょうけれども。

(梶木委員)

エスカレーターはつかないですね。

(山本博物館学芸担当課長)

済みません。それはスペース的にも難しいようです。

(梶木委員)

そうですね。

(小野田博物館学芸課長)

古い建物なので躯体がもちません。エレベーターを入れることは不可能だと言われました。

(梶木委員)

今は階段を一旦上がりますよね。上がっておりてくるのですよね。

(小野田博物館学芸課長)

そうです。それかエレベーターをお使いになるかです。

(梶木委員)

私は階段でおりにすることが多いですが、あの辺りの階段はもう少し明るい感じになりますか、あのままですか。

(寺田博物館副館長兼事務局長)

あのままですね。

(梶木委員)

裏階段を通っているような感じがします。

(小野田博物館学芸課長)

そうですね。特別展示室の場合はらせん階段をおりていく導線をひいていますので、先生がおっしゃるようにまさに裏階段になっています。

(梶木委員)

あのままですか。

(小野田博物館学芸課長)

あのままです。特別展示室の使い方にもよりますし、入館者が多くなれば多くなるほど強制導線をひいたほうが良いというのが我々の考えです。

(梶木委員)

本当にリニューアルというのはなかなか難しいですね。

(今井委員)

授乳室は、例えば1階で言うと2つつくられるのですよね。

(山本博物館学芸担当課長)

授乳室は1階のトイレの区画の中と、それから保健室に併設した授乳室を1つつくる予定にしています。2階は、6ページの説明に書いてあるとおりです。済みません、こちらは実は授乳室ではなくて倉庫になることになっています。2階は授乳室というお部屋はない形です。ですから基本は1階だけになります。

(今井委員)

ここは無料のエリアなので、授乳のためだけに立ち寄っても構いませんか。

(山本博物館学芸担当課長)

はい、構いません。

(梶木委員)

小学生が3クラス規模で来たときに、全員この体験学習室に入れますか。時間差でやっておられますか。土日しか行かないので、余り子供たちが来ているときに想定できないのですが。

(山本博物館学芸担当課長)

学校団体が来たら、まずは地下の講堂に一度全員を集めて、そこでオリエンテーションをします。その後は児童・生徒数にもよりますが、クラス単位で動いたりグループで動いたり、いろいろなケースがあります。体験学習室も、先ほどもお話が出た交流員の方々にお世話いただいたり、私どもの指導主事が直接お世話したりということでこのお部屋を使います。ですから、人があふれかえってしまうような状態にならないようにまくばって館内を楽しんでいただくようにしています。

(梶木委員)

ここに来る子供は、お弁当はここでは食べないのですよね。

(山本博物館学芸担当課長)

食事はしないです。

(梶木委員)

東遊園地とかに行くのですよね。

(山本博物館学芸担当課長)

そうですね。

(梶木委員)

そういうことですね。わかりました。

(山本委員)

直接中身とは関係ないですが、平成31年11月のリニューアルオープンまでは、一旦閉じていますので、やはり興味・関心を持たれる時期かなと思います。たくさんの人に見ていただく、特に変わったところですぐに見ていただくためには、リニューアルオープンのときの特別展示の内容や、それからお知らせする仕方、このあたりの工夫が非常に重要なことだと思いますので、そこらをまたよくお考えいただけたらと思います。

それと、1階が無料化になるということで、ちょっと入りたいとか足を入れてみたいという施設になると思います。そういうところを踏まえると待ち合わせなどでも人が入りやすい工夫も、両方必要ではないかなと思います。またお考えいただけたらありがたいです。

(山本博物館学芸担当課長)

ありがとうございます。

(雪村教育長)

平成31年11月の特別展の予定はまだ決まっていませんでしたか。

(山本博物館学芸担当課長)

工事したては悪い空気が出たり湿気が高くなったりと、条件がすぐには整わないケースが多いものですから、まずは当館の館蔵品のコレクションでならし運転をさせていただきたいと考えています。あくまでもまだ想定ですけれども。

(雪村教育長)

ほか、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

それでは続きまして、報告事項6、平成29年度第1回保護者対象教育相談講演会及び個

別面接相談について総合教育センターよりお願いします。

報告事項 6 平成29年度第1回「保護者対象教育相談講演会及び個別面接相談」について

(樫原総合教育センター副所長)

平成29年度第1回保護者対象教育相談講演会及び個別面接相談についてです。

1 ページ、まず1. 概要です。不登校等不適応行動を起こしている児童生徒の保護者への支援や不適応行動に関する理解・啓発のため、広く保護者を対象とした講演会を実施する。丸の2つ目ですけれども、第1回目は不登校児童・生徒の心理や、家庭での接し方等について学ぶ。その下の丸の3つ目ですけれども、個別の相談へ対応するため、講演会終了後、受講者の中の希望者を対象に臨床心理士等による個別の面接相談を行います。

2の対象ですが、神戸市在住で18歳までの児童生徒の保護者・家族です。私立も同様です。

3. 日時ですが、6月8日木曜日を予定しています。午前の講演会は10時から11時45分。昼から個別面接相談会ということで、13時、14時、15時それぞれスタートですけれども、50分ずつです。5人の相談員が3件ずつ受けて合計15件の相談を受けてもらえるように考えています。下の米印ですけれども、希望者多数の場合は教育相談指導室の通常の面接相談をやっていますので、希望のある方については後日の対応とさせていただきます。

4の内容です。講演会ですが、テーマは「不登校の子供を支える一親と子供のよい関係一」ということで、講師が兵庫県立やまびこの郷所長佐藤眞子先生です。発達心理学が専門です。それから昼からの個別面接相談ですけれども、相談員は臨床心理士、及び大学の先生という予定になっています。内容はじめ、不登校、子育て等々ということです。

また1枚めくっていただきまして2ページです。場所ですけれども、総合教育センターの10階のホールと、それから3階の相談室を使うことになっています。

6の案内ですけれども、市立の小学校、中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校の各学校を通じて保護者に案内・申込書を配布します。また、市立学校以外の保護者にお知らせするために記者クラブへの資料提供、それから広報紙KOB Eへの掲載を行います。

それから7の参考ですけれども、年3回行います。第2回が7月ということで、「支援や配慮が必要な子供の心のケアを考える～保護者に知ってほしいこと～」ということで、大阪医科大学附属病院小児科の金泰子先生にお願いしています。第3回が10月、テーマが「学校って、どうしたら行けるの！～不登校を中心に親子の絆や発達障害児童生徒の支援を考える～」ということで、関西福祉大学社会福祉学部教授の八木修司先生をお招きしたいと思っております。それから市立学校の教職員にも案内をしています。同じく、各講演の終了後、15件の個別面接相談を実施したいと思っております。

それからまた1枚めくっていただきまして、これは記者提供資料です。1枚目、2枚目

と同じ内容です。

それからその次です。平成28年度の状況を書いています。第1回は6月に行っていますが、328人の方に講演会に参加していただきました。第2回は7月ですけれども、348人の参加をいただいています。第3回目のこれだけが土曜日だったのですけれども153人の参加をいただいています。それから個別相談ですけれども、第1回目が、当日行うのと後日行うのを合わせて25件です。第2回は同じく25件。第3回は15件となっています。このような状況で行っています。

以上です。よろしくお願ひします。

(雪村教育長)

この件についていかがでしょうか。

(今井委員)

去年の実績のところ、個別面接の申し込みがそれぞれ66件、70件とあって、実際にできたのは25件とのことでしたが、実際に当日実施できなかった方々はまた後日や別の機会に相談には来られていますか。

(樫原総合教育センター副所長)

当日申し込みを受けた方は、ほぼ100%当日に個別面接を受けられるのですけれども、ほかの方につきましては一応予約ができていても来られない方がいらっしゃいまして、その辺が課題となっています。なぜかといろいろ考えてみますと、個別面接の前に1時間50分の先生のお話を聞いていただくということで、ある程度この講演会に来られている方はそれほどまだ深刻ではない状況の方もおられるのかなと。勝手な想像かもしれませんが、講演会でのお話を聞くことによって、ある程度問題解決のヒントが出る方もいらっしゃるのだらうなと思っています。あとは、日程が変わりますので、改めて再度来るのが少ししんどいということがあるのかなと、大体そのように考えています。

(梶木委員)

去年の分とことしの分とを見せてもらいながら、もし自分の子供がこのチラシを持って帰ってきたときにと思っで見ますと、例えば去年の第1回目の「子供の悩みと親のかかわり」というのは、どれぐらいの子供の世代、年齢なのかというのがわかりにくいと思います。小学校1年生や2年生と、中学生の親は聞きたいことが違いますよね。これが少しわかりにくかったりするのですが、チラシはまた別で配られるのですか。例えば第2回は思春期と書いてあるから、まあ中学生ぐらいなのかなというので、中学生の親は行ってみようかなという気になるでしょうが、そういうどんぴしゃな感じで来られているのですか。テーマの打ち方で年齢層が余り見えないタイトルになってしまうとよくないと思いますが、

どういう意図でやっておられるのかなと思いました。漠然といろんな親が来てほしいということなのか、この話はぜひこの年齢の親に来てほしいということなのか、その辺の打ち出し方を教えてもらいたいです。

(渡邊総合教育センター教育相談指導室長)

基本的にまず講演のテーマについては、講師の先生が設定なさっています。第1回の春日井先生のお話は、子育て全般、本当に幼児期から青年期までのお話をしていただいたので、参加された方はどなたも自分の胸に手を当ててというような反応をいただきました。2回目は思春期とあるように、ある程度ターゲットの年齢層がはっきりしていますので、こちらも中高のお子様を持つ保護者の方が多かったと思います。ですが、今いただいたお話は、来年度講師の先生と講演のテーマをお願いするときに1つの参考意見として入れさせていただけたらなと思っています。

(梶木委員)

どっちがいいのかはわからないのですが。

(渡邊総合教育センター教育相談指導室長)

そうですね。余り絞り過ぎてしまいますと、逆に参加しにくいという方もおられますので。

(梶木委員)

そうですね。だから私もこのやり方はどっちがいいのかというのはわかりませんが、参加者にとっては自分で納得して行ってほしいなというのがあります。

この2回目の先生は何と読みますか。

(渡邊総合教育センター教育相談指導室長)

金(きむ)先生です。

(梶木委員)

金(きむ)先生ですか。ことしも去年もというのは、やはりすごく評判がいいのですか。

(渡邊総合教育センター教育相談指導室長)

はい。昨年度非常に評判が高かったです。昨年度は初めてでしたので今年度もお願いしています。

(梶木委員)

いろいろな先生がお話ししてくださるといいなと思うのですが、2年連続というのは何か意図があるのか教えてください。

(渡邊総合教育センター教育相談指導室長)

起立性調節障害についてもお詳しいので、そのあたりのお話もしていただこうと思っています。

(梶木委員)

はい。ありがとうございます。

(山本委員)

この参加者は、対象は神戸市在住の18歳までの児童生徒の保護者・家族ですから、例えば学校の先生方はこの参加者には含まれていないですか。

(渡邊総合教育センター教育相談指導室長)

はい、そうです。別で計算しています。

(雪村教育長)

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

そうしたら予定どおり進めてください。

(樫原総合教育センター副所長)

ありがとうございました。

(雪村教育長)

それでは、続けて報告事項3、「学校図書館活用神戸モデル」の作成と活用についてお願いします。

報告事項3 「学校図書館活用神戸モデル」の作成と活用について

(宮崎生涯学習課長)

学校図書館活用神戸モデルの作成と活用について報告させていただきます。

このたび、現場の先生方にも多数参画いただき、生涯学習課でまとめさせていただきまして、この学校図書館活用の神戸モデルができたことの御報告です。これは小学校版ですが、中学校版も、まだカラーとはなっていませんけれども素案はできており、今年度の完成を目指して今やっている状況です。

学校図書館活用神戸モデルは、児童生徒が学校図書館をどういうふうによく活用して読書に親しみ、情報活用能力を身につけていくのかという指針になるものです。それから先生方や司書教諭の方が、実際に学校現場で学校図書館を活用していくに当たり、年間の学習計画や単元にどういうふうに取り組んでいくのがいいか、参考にさせていただく内容にもなっています。

具体的に言いますと、2ページ、3ページの概要的なところ、「学校図書館の機能と役割」と「学校図書館の活用」には、学校図書館の3つの機能——つまり、読書センター、学習センター、情報センターというところから始まって、まず先生方に共有していただきたいところ、認識していただきたい基本的なところがまとめてあります。

それから10ページの「学校図書館による役割分担」です。今、学校司書の配置を進めているわけですが、学校司書と、もともと学校にいらっしゃる担任の先生方、あるいは司書教諭や図書館担当の先生方がどのような役割分担をしていくのいいだろうかということを書いています。これらが確認していただきたい内容ということです。

内容的に一番中心になってくるのは43ページ以降の第4章に書いています。「読書活動の推進と学校図書館の活用」ということで、44ページ以降に具体的な読書の指導、例えば46ページ、47ページには朝の読書、読み聞かせといったようなことが具体的に書いてあります。59ページ以降には、さらにかみ砕いて、実際の授業の実践で使うのはこういう例がありますということが細かく書いてあります。

それから、学校司書の配置を進めていると申し上げましたが、本市の場合、やはり学校司書をチーム学校の一員として認識していただくということであれば、その学校に1人専任というほうがいだろうということで、平成26年度から計画的に取り組みを進めています。今、平成29年度で小学校74校、中学校35校、合計109校に配置が終わっている状況です。ただ、それでもまだ半分に達していないということなので、まだまだこれからやっけないといけない状況ですが、小中学校に学校司書が配置されたことで、読書環境の整備はかなり進んでいます。貸出冊数や、休み時間に子供がくる人数など、量的なものは明らかにふえてきました。あとは質的な問題で、調べ学習、例えば読解力や思考力、豊かな人間性といったような神戸市教育委員会が目指しているところの一定水準も確保していけないといけないということで、その基準になるものをつくったということです。

神戸モデルという共通の指針を示すことで、どの小学校、中学校でも先生方あるいは学校司書による学校図書館の充実が目指せるのではないかと考えています。

我々として普及には当然努めるわけですが、学校現場で実際に使っていて検証や見直しも進めていこうと考えています。

説明は以上です。

(雪村教育長)

学校図書館活用神戸モデルについていかがでしょうか。

(今井委員)

つくってくださったこの冊子のデータを学校にお配りする予定はありますか。紙ベースでのみ各校に配る予定ですか。

(宮崎生涯学習課長)

冊子はこの状態で、あとは、ネットでも見られるようにします。

(今井委員)

データでもさっと見られるようになるのですね。

(長谷川生涯学習課子供読書担当係長)

教育委員会のイントラネットと、あとはSMOOVEで各学校へ配信します。

(山本委員)

内容的にはとてもよくできているなと思いますが、本当にうまく学校で活用できたらありがたいなと思います。小学校版の冊子の「はじめに」の真ん中あたりを読んだら、まさにそのとおりだと思うのですが、学校司書配置校では図書館が見違えるように変わってきているのがわかります。整備による図書環境の変化はもちろん、学校図書館へ来館する児童生徒がふえ、本の貸出数もふえているということで、学校司書がいるというのはすごく大きな力になっています。学校でも図書館担当の先生は必ずいますが、なかなか担任しながらこれを読みこなして全部やるというのは難しいことですし、以前の学校でも図書館担当の先生がボランティアのお母さんを募って、年間何日か、一緒に本のラベルを張りかえる作業を行って、四苦八苦しながら何とかやっていました。ただ、環境が整うと子供たちも来やすくなったり、また本も探しやすくなったりして、そこに来る子供もふえると思います。

ここでお願いすることではないかもしれませんが、学校司書の全校への配置を急いでいただきたいというのは大きな強い願いで、それができるとこの本の活用がもっと進むのではないかなと思います。

(宮崎生涯学習課長)

ありがとうございます。

(梶木委員)

小学校の図書館の蔵書数は児童数に比例するものですか。それとも、同じようなことを学ぶから最低限は一緒だけれどもプラス児童数に比例するという形なのか、どういう蔵書の考え方ですか。

(宮崎生涯学習課長)

標準の数が決まっていて、どちらかというとおっしゃった後者の考え方です。ある程度必要な数があって、あとは児童数によって違いが出てくるという形です。図書費の配分も同じような考え方でやっていますので、大きい学校はやはり書籍が多く、学校により少し違いが出てきます。

(梶木委員)

大きい学校だと、例えば同じ本が何冊もあるということはありませんか。

(宮崎生涯学習課長)

いわゆる複本は、あり得ないことではないのですが、同じ本が余りたくさんあるのは決していいことではないと考えています。お金があるからといって同じ本を1クラス分買っても、必ずしもそれが全部使われるわけではないので、そのあたりはやはり選書と言いますか、どういう本を入れていくのかということも、この冊子の28ページに選書の方針を載せています。意外と選書は難しいです。

それから、学校司書が配置された学校でまず悩むことが捨てることです。やはり本好きな方が司書をされているので、捨てるのはいけないのではないかと感じてしまうのですが、そうではありません。知識はどんどん古くなっていきます。例えば、この冊子の28ページにポプラディアという百科事典が載っており、一度このセットで買うとずっとその事典がありますが、そうではなくて、捨ててくださいと言っています。2000年以前のものになると、知識がかなり古くなってきているものがあり、例えば冥王星がまだ惑星として載っていたり、それよりもっと古いものになるとソ連が載っていたりします。今はもうソ連ではないので、古い知識はそれはそれで大事ですけども、今の子供たちにまず学んでもらうのは新しい知識でないといけませんので、古い本はできるだけ捨てて、整理することが大事だということはずっと言うようにしています。

(雪村教育長)

中学校にも今、素案の段階で現場に配っているのですね。

(宮崎生涯学習課長)

はい。

(雪村教育長)

現場から御意見をいただいて、こういうふうに変えたらいいなという意見を盛り込みながら最終版にもっていくというそんな作業ですね。

(宮崎生涯学習課長)

そんな感じです。

小学校版も昨年に素案の段階で現場に配り、それを直していきました。

(雪村教育長)

ほか、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

はい、ありがとうございます。

続きまして、報告事項5、がんに関する教育について、健康教育課よりお願いします。

報告事項5 がんに関する教育について

(馳川健康教育担当部長)

がんに関する教育は、これまでの間、神戸市独自の部分を含めての取り組みをしていましたけれども、なかなか教育委員会会議で御報告ができていませんでした。申しわけありませんでした。平成29年度の取り組みと、これまでの取り組みの説明をさせていただきます。

1 ページですが、昨年度までモデル校を中心として授業や外部講師の講演会を実施してきました。今年度はモデル校として須磨区の西落合中学校で、文科省のがんの教育総合支援事業という取り組みとともに、中学校では全校で実施をしていきたいと思っています。平成29年度の取り組みの前に、平成28年度までどういったことをやってきたかの説明を簡単にさせていただきます。4 ページの参考資料1 をお開きください。

まず、神戸市がん対策推進条例が平成26年4月1日に施行され、学校教育の場のがんの予防を含めた健康教育に取り組むということが条文に明記されています。また、文科省は平成26年度から3年間、全国でモデル校を募集しており、神戸市もそれに応募しています。がんについては、日本人の2人に1人がかかり、3人に1人が亡くなるということで死亡原因の1位です。がんの予防はやはり中高生の段階、あるいは小学生からしっかりやって

いこうという流れがあります。

神戸市立小中学校を中心にした取り組みの計画に対しての指導・助言及び成果の検証を行うため、関係者会議を開催しています。教育委員会だけではなく、学校、医師会、歯科医師会、薬剤師会、PTA、保健福祉局、こういったメンバーで討議をしています。また、平成26年度以降、教員対象、市民対象という形でかなり多くの講演会を実施しています。5ページですけれども授業実践ということで、モデル校については中学校、また平成27年度、28年度は小学校でどんな形で実際にできるのかということを検討してきました。米印でその他各校での取り組みと書いています。がんは、現行の学習指導要領の中でも「生活習慣病」、「病気の予防」という中で少し出てきます。例えば、適切な食事とか生活習慣の話、あるいはたばこの害の話とか、そういったことについてはやっています。がんの特化してやっていこうという取り組みのために、5ページの一番下ですけれども、この3年間の取り組みの成果物として、がん教育に関する冊子もつくりまして、各校に配布し、それを使って進めていこうということです。

次の6ページの参考資料2をお開きいただき、これは3月に神戸市がん対策推進懇話会——これは教育委員会ではなく全市的に市民を巻き込んだ懇話会があったのですが、その中で、学校でどんな授業をやっているのかということの説明した内容です。

次の7ページです。そもそも学校教育としてがんをどう取り上げるのかという部分について、がんの目標は①、②と示されています。まず、①がんについて正しく理解する。「怖い」とか「死ぬ」とかだけではなくて、しっかりまず正しく理解をするということです。そして、②健康と命の大切さについて子供たち自身がしっかり受けとめて考えるようにするとしています。ただ、科学的な根拠に基づいた理解については小学校では難しいので、それは中学校、高校で取り扱うということで、小学校については健康や命の大切さに力点を置こうということで、それぞれの校種に分けてやっています。

平成28年度の東落合中学校の授業については、8ページの下のところ指指導計画をつけています。実は、東落合中学校はかなり踏み込んで、モデル的にがん教育をどんな形でできるかやりまして、保健体育の授業で扱い、学校保健委員会で子供たちが実際に調べてきたことを発表しました。それと特別活動、道徳という形で5時間組んでやりました。資料9ページから11ページには、実際にそのときの様子をつけています。

少し飛んで12ページですが、須磨区のだいち小学校6年生が保健学習として「病気の予防」の単元で、喫煙の害や生活習慣や地域の保健活動、そういった観点で取り組みました。13ページ以降に現行の教科書の中でも載っている内容を添付しています。

最後に16ページですが、各学校でどの程度やっているのかを調査しました。小学校164校中125校で何らかの形でがんに関する教育をやりました。中学校84校中73校がやりました。実施した教科はほとんどが保健体育になっています。

今年度に向けての課題です。まず1つは新学習指導要領で、ことしの2月に中学校の保健体育で新たにがんを扱うという方針が出ました。平成32年度以降に盛り込まれることに

なっています。それも見据えて神戸市としてこれまでのモデル校での取り組みを全校で展開していこうということで、今年度は特に教員向けの研修会をやっていきます。モデルでやったはいいですが、各校でそれぞれやろうと思ったらどんなことに気をつけるのかということが一番ポイントになりますので、そういうことを中心に平成29年度の取り組みをとらえています。

1 ページにお戻りいただきまして、1 ページの1 番、モデル校等での実践です。ことしは西落合中学校でやります。昨年度は隣の東落合中学校でやりましたので連動するという形で西落合中学校で2 学期から3 学期に、学校保健委員会、講演会、保健体育等で授業の展開をしていこうとしています。これにも多くの学校の参加をいただく予定にしています。

次の外部講師による出前授業です。実は6 月2 日の金曜日、東落合中学校に東京女子医大のがんセンター長に来ていただくことになっています。これについては別紙1、2 と書いておりますが、公開授業でやります。昨年度の東落合中学校での実践を、1 回で終わるのではなくて、その後のアフターの部分も継続してやってみようということで実施します。これは3 ページに案内をつけていますが、実はNHKがこの東京女子医大の先生を追いかけていまして、NHKの取材が入ります。7 月26日の朝の「あさイチ」で放送したいと今のところ聞いています。神戸市の取り組みを全国的な取り組みのかなり先駆けという形で取り上げていただけるのかなという感じです。これについても多くの学校の参加をいただいて進めたいと思います。

資料の1 ページの2 番です。全市的な取り組みということで、昨年、一昨年と教材をつくりましたので、その部分を中心に、特に中学校では先も見据えて全校での実施を呼びかけ、どんな形でできるかを今相談しています。そのための研修会として、3 番ですけれども、今年度は、保健主事対象の研修会、中学校の保健体育教員対象の教育課程の研究協議会、養護教員対象の研修会を中心にがんの特化しての研修には取り組みたいと考えています。

説明は以上です。実際にどんな授業を昨年度までやって、どんなことをやろうとしているのかを、碁石主事から少しだけ授業実践のプレゼンをさせていただきたいと思います。済みません、お時間いただきます。

(碁石健康教育課指導主事)

雰囲気を出すために指導主事から中学校の体育教師に変身させていただきまして、少しお時間いただきます。皆様方に中学生の気分になっていただいて授業をイメージしていただけたらいいかなと思います。では始めます。

では、きょうの保健の学習を始めます。

まず初めに写真を見てもらいますね。さあ、これは誰でしょう。

(梶木委員)

千代の富士。

(碁石健康教育課指導主事)

そうですね。よく御存じですね。でもきょうは大相撲の勉強をするわけではありません。この写真は梅宮辰夫さんですね。でもきょうは魚釣りの勉強でもありません。これはいかがですか。

(山本委員)

小林麻央さん。

(碁石健康教育課指導主事)

小林麻央さんですね。ここまできるとどんな勉強かなというのがわかってくるかなと思います。そして寛平ちゃんですね。ここにがんと出ていますが、寛平ちゃんはがんを克服して今も元気に活躍をしています。きょうは皆さんとがんについて学習をしていきたいと思ひます。

では、まずがんと申ひますけれども、「どのようながんを知っていますか」と尋ねて、子供たちに自由に意見を出させます。こんなところが出てきますね。そして、がんに対してどのようなイメージを持っているか。先ほど部長も申ひましたが、「怖い」とか「死」というふうに今の子供たち、大人も含めて結びつくところが多いのではないかなと思ひています。実際に授業された学校でもそんなイメージを持っているところが多かったです。では、そういったがんはどのようにしてできていくのかということは今から見ていきます。科学的な部分で仕組みを学んでいくわけです。これは、文科省から出ている教材を活用して、神戸市でアレンジしてつくっています。

まず、皆さんの体はたくさん正常な細胞でできています。それがコピーされていくときに時々異常な細胞ができます。そして、それが増殖するとがんになるわけです。でも、皆さんのように健康な人でもがん細胞が毎日多数発生しています。でも皆さん元気ですよ。それはなぜか。免疫という働きがあつて、がん細胞を死滅させてくれています。ところが、いろいろな条件でこの免疫の機能が低下してくると、塊になり周囲に広がって血管などに入り込んで全身に広がってしまつて、がんになっていくということです。このように、がんの仕組みを子供たちに説明しています。そして進行の様子も、文科省から出ている教材を使って伝えます。そこで押さえるポイントがあります。先日中村獅童さんがテレビに出ていましたよね。でも、彼は、「早く見つかったから治る」というコメントを出していたと思ひます。多くのがんは早期発見すれば9割が治ると言われています。ですから、そのためには早期発見が鍵になります。そして、がんは日本の中でも死因が第1位であること、それから2人に1人はがんになる、3人に1人は亡くなっているという現状も伝えます。そしてがんの原因と、こういった生活習慣に気をつけましょうというところに結び

つけます。

最後、1時間目のまとめとして、がんを予防するために今の自分にできること、そして将来、大人になってからできることを考えます。中学校の保健体育の教科書でも、「がんを防ぐ何ヶ条」というような形で子供たちにまとめをしましょうというような項目もあります。このようにして1時間をまとめていきます。

2時間単元で考えているのですが、2時間目は、前回のがんの進行についてのおさらいから入ります。大切なことは早期発見ということですね。そして、そのためにはやはり定期検診を受けるということが大事ですねと確認をします。ここから、子供たちを自分の生活に返していきます。なかなか子供たちは、自分自身ががんになることや、がんということにぴんとこないと思います。ただ、自分の家族に置きかえたときに、もしかしたらお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんががんになることについては、身近な問題に感じてくれるかもしれないということで、「あなたの家の人はがん検診を受けていますか」と聞きます。知らないと答える人も多いと思いますが、実のところ、がん検診の受診率を見ていきますと、日本は大変低いです。世界的に見てもOECD加盟30カ国の中で最低レベルです。アメリカに比べたら半分以下というデータも出ています。それぐらい低いです。ではなぜがん検診の受診率が低いのでしょうか。おうちの人のことも考えたり自分のことも考えたりしていきます。「時間がない」、「大丈夫だと思っている」、「行っただとわかるのが怖い」というような意見が出るのではないかと思います。でもやはり9割が治ると言われているので、地域で行われているがん検診を受けることは大切ですよと続けます。

そして、最後2時間目のまとめとして、家の人にがん検診を勧めるメッセージカードをつくります。学んだことをおうちの人に伝えて、「検診に行ってね」、「体を大事にしてね」と、子供から家庭へ返していく形で2時間を締めくくるという授業展開を考えています。これを研修会の場合でも、何らかの形で伝えていけたらと考えています。

(馳川健康教育担当部長)

以上です。ありがとうございました。

(雪村教育長)

がん教育についていかがでしょうか。

(今井委員)

すごくいい授業だと思うのですがけれども、このレジュメの7ページにも出てくるように、実際に小児がんの患者であったり、あるいは御家族にがん患者がおられたり、あるいはもう亡くなっていたりする御家庭への配慮というのはいかがですか。具体的にそのあたりは把握できているものですか。

(碁石健康教育課指導主事)

やはり現場の先生方が一番心配しているところはそこです。そのためなかなか一歩が踏み出せないというところがあるのですが、実際にこのモデル校では、まず、がんに関して学校で学習しますということをあらかじめ保護者向けのプリントでお知らせをしていただきました。もし何か不安なことや相談があれば申し出てください、相談に乗りますという形で、やる前にまず保護者に発信しました。実際、モデル校では子供自身ががんという事例がなかったので、御家族などへの配慮ということで実施したのですが、実際やってみるとそういった申し出はありませんでした。授業が終わった後もそのことで何か不安なことを訴えてきたということはありませんでした。実際授業をされている学校に聞きますと、小学校でも中学校でも、やってみたらできるものだなとか、ある程度準備をして配慮していますということをお伝えすればできるものだなということでした。

(山本委員)

この取組状況調査に出ているがんに関する教育実施校は、小学校164校のうち125校と出ていますけれども、恐らくこれはわずかにがんという名前を出した、こんながんがあるという程度の話をしたというようなことも含めて125校あるということですね。きょうのようなことを125校行ったということではありませんね。

(碁石健康教育課指導主事)

きょうのようなことではありません。

(山本委員)

今の先生方の一番の心配は本当にここだと思います。ただ最近、先ほどの小林麻央さんもそうですし、御自身がいろいろな意味で外向けに出されているので、子供たちにも以前よりは随分そういった情報が入ってきているのかなとは思いますが、今は有名人の方が結構告知されているので、そんなところも子供たちや家庭側の知識の背景にあるのかなと思うのですがいかがですか。

(碁石健康教育課指導主事)

そうですね。ただ、やはり怖いというイメージがあって、9割が治るという正しい知識はなかなかわかっていないのかなと思います。正しく伝えていく必要があると考えています。

(梶木委員)

その教育の中で、早期発見するにしても、抗がん剤だったり放射線治療だったり、見

た目としてしんどくなられる方がいらっしゃいますので、そういう配慮も、というような教育はしないのですか。

(碁石健康教育課指導主事)

やはり大事なのは、命の大切さや健康教育というところで、そこは外してはいけません。難しいことですが、知識だけを詰め込むのではなくて、それを通して人と人とわかり合ったり、命を大切にしたりという道徳的な部分、心の教育も大事だと考えています。授業の目標も、知識とそういった心の問題と2本立てにしています。心の教育は、道徳の中でも大事に扱っていくべきだと考えています。

(梶木委員)

実際に小児がんについては何も触れていませんか。白血病もそうですね。遺伝ではないと言われていると思うのですが、小児がんはどうされていますか。ある一定の数はおられると思いますが、子供たちにはどういう伝え方をしていますか。

(碁石健康教育課指導主事)

小児がんについては今回の授業の中では余り触れていません。

(梶木委員)

触れていませんよね。当人がそうであったり、兄弟におられたりする場合もあるかもしれません。小児がんもかなり治るようになってきているとは言え、亡くなる子供もいるという現状はあるかと思うのですが。

(馳川健康教育担当部長)

気をつけたいと思っているのは、子供たちあるいは御家族周辺にがんの方がいるときに、例えば生活習慣が悪いからがんになったのだとイコールにならないように、丁寧にする必要があると思っています。そういう遺伝的な部分も含めての教育は次の課題だと思っています。まずは、今のベースのところから発展して行って、生活習慣を中心にした病気の予防という観点をしっかり押さえながら、家庭で検診カードを勧める会話ができるように、そこに重点を置いていきたいと思っています。

昨年度、東落合中学校に出前授業で来ていただいた市民病院の先生には、病気の治療や緩和ケアの話結構熱心にしていただいたのですが、やはり少し無理があったようで、子供たちは何を言っているのかよくわかっていないというところもありました。今はまず中学生に向けて、先ほど説明した2単元を学校でできるような環境を整えたいと思います。

その次のステップですが、実はがん教育をやっていますということは、結構周りに知っていただいている、神戸大学から子宮頸がんについてのテーマでやりませんかという売り

込みもあります。そこは慎重にしますが、やるのであれば高校かなと思っています。何年かかけて段階的に計画を立てたいと思っています。本年度はまず中学校全校で何らかの形で取り組めるようにと思っています。

6月2日にも出前授業があります。今後、各校でやっていきますので、もしお時間ございましたら教育委員の先生方にもごらんいただければと思います。

(梶木委員)

保健体育の授業だけでやっているのですか。

(碁石健康教育課指導主事)

知識はそこで押さえながら、やはり道徳の中で心の面を押さえたり、特別活動や学校保健委員会のテーマとして取り上げたりと、各学校の実情に応じて保健体育の時間を中心に取り組んでいます。

(梶木委員)

わかりました。ありがとうございます。

(雪村教育長)

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

ありがとうございました。

続いて、教第12号議案、教育委員会職員の勤務時間及び休暇に関する規則の一部を改正する規則の件について総務課よりお願いします。

教第12号議案 教育委員会職員の勤務時間及び休暇に関する規則の一部を改正する規則の件

(豊永総務課長)

教第12号議案について、資料2枚目の新旧対照表で説明させていただきます。

工業高等専門学校の管理員・施設管理員の勤務時間について、従前は午前8時30分から午後5時15分までであったものを、午前7時15分から午後4時までに変更するというものです。

少し背景を説明させていただきますが、小・中・高・特支の管理員については、平成

27年度より、先ほど申し上げた午前7時15分から午後4時までの勤務時間に変更されています。これは子供たちが来る前に作業するような勤務がありましたので、勤務時間を変更したということです。高専は子供の来る時間帯が少し違うということもあり、平成27年度から28年度にかけて、管理員の勤務時間についていろいろと協議していたのですが、このたび午前7時15分から午後4時までということで、小・中・高・特支と同じ勤務時間にするということで規則を変えさせていただくものです。

ただ、小・中・高・特支の勤務時間については学校が定めるということになっていましたので、教育委員会からの通知に基づいて午前7時15分から午後4時までと各学校が定めていたのですが、高専については申しわけございませんが、規則で定める必要があったということで、このたび規則を変えさせていただいて、適用は平成29年4月1日からにさせていただきますというので、今回規則改正をあげさせていただいています。実態としては平成29年4月1日からこの時間で勤務しています。

説明は以上です。

(雪村教育長)

この議案について御質問等ございますか。

よろしいですか。この件について承認いただけますでしょうか。

(4名の賛成により可決)

(雪村教育長)

ありがとうございます。

それでは、引き続き主要行事予定について総務課より説明してください。

その他報告事項 主要行事予定

(豊永総務課長)

主要行事の報告と予定ということで、5月8日以降の主要行事は記載のとおりです。

今後の主要行事予定ですが、まず5月25日木曜日、第1回目の指定都市教育委員・教育長協議会が川崎市で行われます。雪村教育長と山本委員に参加いただきます。平成30年度の指定都市の要望について話し合う会です。

5月28日日曜日は、兵庫県中学校退職校長会創立50周年記念式典に、教育長に出席いただきます。

30日火曜日は全市校園長研修での教育委員講話ということで、山本委員から講話をいただきます。

6月1日木曜日は神戸市私立学校協会総会ということで、教育長が出席予定です。

最後に教育委員会会議日程ですが、6月5日月曜日13時15分から定例会を予定しています。以上です。

(雪村教育長)

行事予定でつけ加えること、確認されたいことはございませんか。

特にないようでしたら、そのほか、教育委員の皆さんから教育委員会会議で取り上げるべき項目について御意見はございませんでしょうか。

(梶木委員)

春の運動会が始まっていると思いますが、ピラミッドなど組体操の状況はどのような感じで進んでいますか。

(岡田スポーツ担当局長)

今年も組体操実施にあたっての研修会等をさせていただいています。

(梶木委員)

実施校がどうなったのかなど状況についてはいかがですか。

(岡田スポーツ担当局長)

現時点でまとめたものをまだ見ていませんけれども、また数字はお持ちします。去年からそういうルールをつけてやっていますが、組体操の実施が減ったということはありません。

(梶木委員)

研修会の状況はこの前聞かせていただきましたが、組体操の実施についても一度検討するなど、新たに校長先生が変わられて何か動きがあった学校などはいかがですか。

(岡田スポーツ担当局長)

学校によってそれはあると思います。状況をまとめさせていただきます。

(雪村教育長)

ではまた次回スポーツ体育課から報告してもらえますか。

(岡田スポーツ担当局長)

6月5日ですね、ちょうど運動会が始まるころですね。了解しました。

(雪村教育長)

やるところとやらないところというのは大体決まっていますよね。

(岡田スポーツ担当局長)

完全に決まっています。全ての学校が春か夏かの実施日程を決めています。運動会はまだ始まっていませんよね。

(山本委員)

だいたい6月に入ってからですね。

(岡田スポーツ担当局長)

6月に入ってからですかね。ちょうど6月5日には始まっていますね。

(梶木委員)

すでに練習は始まっていると思いますので、事故の状況などをお願いします。

(岡田スポーツ担当局長)

はい。

(梶木委員)

けががないように対策をお願いします。

(岡田スポーツ担当局長)

おっしゃるとおりです。

(雪村教育長)

そのほかございませんか。

また何かございましたら後日でも結構ですので、事務局までお伝えいただきたいと思えます。

それではここで公開案件については全て終了しましたので、傍聴者の方は恐れ入りますが御退席をお願いします。

(傍聴者 退席)

(雪村教育長)

続いて、教第13号議案、神戸市教育委員会指定管理者選定評価委員会委員の委嘱の件に

ついてお願いします。

教第13号議案 神戸市教育委員会指定管理者選定評価委員会委員の委嘱の件

(仲田教育企画担当課長)

それでは、教第13号議案の神戸市教育委員会指定管理者選定評価委員会委員の委嘱の件について御説明します。

現行の委員の任期が5月末までとなっています。資料の3枚目につけていますが、神戸市教育委員会指定管理者選定評価委員会規則第2条第3項の規定に基づき委員の委嘱を行おうとするものです。

この委員会は、教育委員会が所管している公の施設の指定管理者の選定と、指定管理者の管理に係る評価を行っていただくものでして、透明性・公平性を確保するため、条例に基づく附属機関として位置づけられています。

委嘱する委員として、具体的には2枚目のA3の資料をごらんください。右側にありますが、浅野良一兵庫教育大学大学院教授、高島浩弁護士、谷澤実佐子公認会計士、以上の3名の方に委員を委嘱したいと考えています。

任期は規則の第3条に基づいて2年となっており、平成29年6月1日から平成31年5月31日までとさせていただきたいと考えています。

資料にもありますように、お願いしようとしている委員3名のうち、一番上の浅野委員と一番下の谷澤委員については、引き続きお願いしたいと考えていますが、真ん中の弁護士の高島委員は、現行の井口委員が業務上の都合により退任の意向を示されていますので、新たにお願しようとするものです。

右端の備考に、任期の期数を記載していますが、こちらは、平成25年より附属機関として、この委員会規則に基づいて運営している期数を記載しています。

ただ、こちらの指定管理者制度は、従前は要綱に基づいて運営を行っており、井口委員、谷澤委員には立ち上げ時の平成17年から、浅野委員には平成21年からお願いしています。

実は、先ほど申し上げたように谷澤委員は、通算しますと10年を超えています。全市の附属機関及び有識者会議に関する指針の中で、10年を超えないことというのが留意事項としてありますので、今後は委員会の継続性等も考慮しながら、委員の交代を段階的に検討していかないといけないかなと思いますが、まずは今回、井口委員から高島委員に変更を行わせていただきました。

説明は以上です。御審議よろしくお願いします。

(雪村教育長)

この議案についていかがでしょうか。

(梶木委員)

今、教育委員会で指定管理に出している施設は何カ所ありますか。

(仲田教育企画担当課長)

24カ所です。

(梶木委員)

24の施設全てをこの3人で評価されているのですよね。

(仲田教育企画担当課長)

はい、評価していただいています。

(梶木委員)

なかなか激務ですね。

(仲田教育企画担当課長)

しかも、事業者からのプレゼンテーションを聞いての質問や、事前の審査も含めてやっ
ていただいているところです。

(梶木委員)

選定するときには、ほかにどなたか入られるのですか。

例えば青少年科学館のように専門の施設がありますよね。そういうときでも、今の委員
の先生たちで審査をされるのですか。

(仲田教育企画担当課長)

3人で審査をします。

(梶木委員)

3人で選定されるのですか。専門的な部分はどなたが見られるのですか。

(仲田教育企画担当課長)

事務局でも一定の確認や整理は行いますが、あくまでもサービスの向上や、運営の適正
性を中心に見ていただいています。

(梶木委員)

中身については余り見ないということですか。

(仲田教育企画担当課長)

いいえ、中身についてはあらかじめ事務局から重きを置いていただきたい項目やポイント等の案を挙げます。その中で、配点や視点について議論いただいて、それに基づいて実際にヒアリングを行い、応募書類に基づいて選定いただいているというところです。

(梶木委員)

神戸市のほかの部局であれば、この専門分野の委員が必要なのでこの施設の指定管理の選定委員をやってくれないかという依頼があるのですが、教育委員会はこの3名の委員が全部を見るのかと思いました。

(雪村教育長)

例えばスポーツ施設の指定管理をするのであれば、スポーツの専門家が委員に入っていないか、端的に言えばそういうことですね。

(梶木委員)

そういうことです。3人の委員で何でもやっちゃっているのかということです。それで、専門ではないので選定に支障が出てしまうこともあるかなと思うのですが。

(雪村教育長)

市長部局側の指定管理選定委員会はどうなっていますか。個別にそういう専門家を入れていますか。

(浜本総務部長)

前にいた局ですと、やはり1局で1つの選定委員会です。3人程度で全部を見ていただいていたので、局によってばらばらなところはあるかなという気がします。先ほど申し上げたように、運営しているところを見て、こういうポイントを重視しているということを事前に委員の先生方に見ていただいて、それで選び方を決めています。重視するポイントがありますので、専門性がそこで反映されるという仕組みで今はやっているということですけれども、それで本当に全部対応しきれているのかどうかというのはまた検証が必要かなと思います。

(仲田教育企画担当課長)

施設ごとに委員の方をかえる例はあるかもしれませんが、一般的なイメージでは余りないところではあります。

(梶木委員)

たくさんあるからというのがありますが、青少年科学館と、スポーツ関係の体育館と、図書館ではだいぶ性格が違うなと思いました。

(雪村教育長)

そういう専門家であれば、きっとどこかで利害関係者になっている可能性があるのではようね。だから、必要ならばヒアリングすることは可能だと思いますけれども。

(仲田教育企画担当課長)

確かにこの規則の中で臨時委員を置くことは想定しています。必要に応じてそういうケースもあるかもしれません。

ただ、一方で、選定と評価という観点がありまして、評価については教育委員会施設をAとかAAという形で評価しますので、ある程度統一的な視点が必要な面も確かにあるかと思います。ただ、選定の面で見ましたら、より専門性が問われる部分というのは御指摘のとおりかと思います。

(山本委員)

今後のために教えてもらえたらと思いますが、先ほど指定管理施設が24カ所ということでしたが、主なものというたとえばどんなものですか。

(仲田教育企画担当課長)

特に今年度更新が予定されているスポーツ施設は、ポートアイランドホールも含めて24施設のうち8施設です。あと、地域図書館が9図書館あります。大きいくくりとしてはそういう形です。あとは自然の家、洞川キャンプ場の野外活動施設、風見鶏の館やラインの館、生涯学習支援センター、婦人会館、青少年科学館があります。

(山本委員)

ありがとうございました。

(雪村教育長)

特によろしいですか。承認いただけますでしょうか。

(4名の賛成により可決)

(仲田教育企画担当課長)

ありがとうございました。

(雪村教育長)

そうしましたら、ここで教育委員会会議は閉会をさせていただきます。

閉会 : 午後 4 時17分